

亀山市公告第20号

狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第7項の規定による通知があったので、同条第8項の規定により公告する。

平成27年3月24日

亀山市長 櫻井 義之

1 抑留した犬の種類等

種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
雑種	白黒	雄	中	91日以上	首輪 (黒色)

2 抑留した日

平成27年3月20日

3 抑留した場所

亀山市和田町

4 抑留期限

平成27年3月30日

5 連絡先

亀山市環境産業部環境保全室（電話0595-84-5068）

三重県鈴鹿保健所衛生指導課（電話059-382-8674）